



第 72 号

発行所
相馬市中村字桜ヶ丘54-1
(公社) 相双 法人会
発行人
只 野 裕 一
編集委員会
発行日
令和 6 年 1 月 30 日

～ 各支部の行事 ～



相馬支部:そうま市民まつり



小高支部:視察研修(欧州ぶどう栽培研究所)



基本を忘れずに

会長 只野 裕一

会員皆様には、ご健勝にて新年をお迎えるの事と、お慶びを申し上げます。

本年の七月、新しい日本紙幣が発行されます。一万円の肖像画が渋沢栄一、五千円が津田梅子、そして千円が野口英世から北里柴三郎に替わります。

もう福島県出身者が紙幣の肖像画にはならないと思う。野口英世が消えるのは寂しいが、野口は北里研究所で学び、渡米しても手紙をやり取りして、教えを受けていた。そういう点からは野口から北里への変更は、いい交代と言える。

北里は破傷風の血清治療、ペスト菌の発見などで、「近代日本医学の父」と言われている。第一回ノーベル医学賞の最有力候補に挙がっていたが、欧米人ではない、と人種差別によって、受賞が叶わなかった。

帰国後、北里の研究の素晴らしさに応えるには、あまりにも研究所が粗末過ぎると、一円札の肖像画の福澤諭吉から、手厚い保護を受ける。

晩年になり、北里は、「医学は病気の治療をするのみにあらず。病気になるないように公衆衛生を身につけ、病気にならない体をつくる、予防医学が大事である」と訴えた。医学の基本は予防医学。と北里の教えは伝えられた。

では、我々法人の基本は何か？より良い経営者、そして地域に喜ばれる経営者。自分の企業、関連の企業により、街に賑わいが生まれるのは最も地域に貢献することになる。

いまだ、厳しさを残す相双法人会の地域であるが、厳しさがあるだけに法人会皆様のご健闘を希望するものです。



新年のご挨拶

署長 西崎 由美子

令和六年の年頭に当たり、公益社団法人相双法人会の会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

只野会長はじめ会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、地域における税のオピニオンリーダーとして、各種説明会や研修活動のほか租税教室への講師派遣や税に関する絵はがきコンクールを開催し、相馬市民祭りでは、国税のイータ君を交えていただき税の広報活動を行うなど地域に蜜着した様々な社会貢献を展開されておりますことに、感謝申し上げます。

税務署では、e-Tax及びキャッシュレス納付の利用拡大に取り組みしており、特に源泉所得税の納付につきましてはダイレクト納付の積極的なご利用をお願いしております。

併せて納税証明のオンライン請求は、利用者の利便性の向上や行政運営の効

率化、ひいてはデジタル社会の形成に結びつくと考えます。

なお、令和5年確定申告以降、事業者からe-Taxで提出された給与所得の源泉徴収票の情報がマイナポータル連携の自動対象となりますので、「給与所得の源泉徴収票」を提出する際もe-Taxでの提出にご協力願います。

さて、間もなく確定申告の時期を迎えます。相馬税務署では、二月十六日から相馬市振興ビルに確定申告書作成会場を設置いたします。所得税等の確定申告につきましては、事前予約制で、納税者ご自身のスマホを使用して申告書を作成する操作指導を行わせていただくこととしております。ご来場の際は、スマホ、マイナンバーカード及び申告に必要な書類関係を忘れずにご持参ください。

結びになりますが、相双法人会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

法人会全国大会 「群馬大会」

十月十八日、群馬県高崎市「高崎芸術劇場」にて、法人会全国大会「群馬大会」が開催された。

当会からは、松永副会長が参加された。この全国大会は、法人会の「税制改正に関する提言」の内容を発表する場であるとともに、全国各地の法人会の代表が一堂に会し、相互の交流と研さんを通じて、より一層連携を深めることを目的に開催されている。

当日は全国から約千五百名の会員が参加し、令和六年度税制改正に関する提言の報告や、講演会では日本通信株式会社代表取締役福田尚久氏による「好機到来」と題してご講話頂いた。

大会宣言では、「中小企業の活性化に資する税制」「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めました。



女性部会連絡協議会 会員研修会「いわき大会」

十月二十六日、女性部会連絡協議会会員研修会がいわき市「パレスいわき」にて開催され、当会からは十名の女性部会員が参加した。

第一部講演会では、いわきFC代表取締役の大倉智氏による、「THE I W A K I W A Y スポーツによる人づくり・まちづくり」と題し、いわきFCのこれまでの道のりについてご講話を頂いた。

第二部式典では、各関係団体御来賓からご祝辞を賜り、次回開催地である南会津法人会へたすきを繋いだ。

第三部懇親会では、新型コロナウイルスが五類へ移行してから初の開催となった。参加者同士で近況を話し合うことが出来、美味しい料理とお酒、また、フラダンスなどを楽しむことが出来る時間となった。



全国青年の集い 「山形大会」

十一月九日、山形県山形市やまぎん県民ホール等で第三十七回法人会全国青年の集い山形大会を開催しました。

「青年の集い」は青年部会員の研さんや交流の場として、全国各地で年一回開催している。今年は「為せば成る！感謝と恩返し」の想いを胸に「を大会スローガンに、全国の青年部会員約2,000名を超える登録があり、当会からは吉田部会長始め四名が参加した。

大会では、各地で実施する、租税教育活動や健康経営の事例発表ではどの取り組みも、自らを取り巻く社会や環境に根差し工夫やアイデアを凝らした事例が発表されました。参加者も自身の所属会や自社での活動の参考となるよう熱心に聴講し、これらの事例発表や大会式典を通じて、大会は大いに盛り上がり幕を閉じた。



年末調整並びにインボイス 制度研修会(相馬・富岡)

十一月七日富岡町富岡町生涯学習会館、十一月十三日相馬市はまなす館にて、年末調整研修会を開催した。

講師には、相馬税務署税法人課税の方を招き講義していただいた。年末調整説明会では、記載する箇所等の注意事項の説明や、間違えやすい点の説明を行った。

また、インボイス制度研修会では、令和五年十月からの制度が始まるにあたり、インボイスの要件や、非課税事業者への対応などを説明した。



**女性部会健康推進事業
並びに清掃活動
鹿狼山登山(新地町)**

十一月六日、女性部会の健康推進事業として、体を動かし健康維持を図るために「登山例会」を開催した。当日は、十一名の女性部会員が参加した。

道中、ほかの登山客が気持ちよく歩いていただけけるよう、社会貢献活動の一環として、ゴミ拾いをしながら山頂を目指し歩いた。

今回で三回目の開催となり、登る時の力配分など覚えていて、参加者からは、一年に一度でも自然の中で体を動かせてよかったとの声も聞かれ、今後も健康増進、地域の清掃活動名を合わせた事業に取り組んで行きたい。



**税に関する絵はがき
コンクール審査会**

女性部会(齋藤女性部会長)

の税に関する絵はがきコンクールの審査会が、十一月九日はまなす館(相馬市)で開かれた。

審査会には、只野会長、齋藤女性部会長はじめ五名の女性部会役員、専門職として西崎由美子相馬税務署長を審査員に招き審査を行った。

今年度の応募数は、二十校から四百六十三点の作品を頂いた。審査の結果七十五点を入賞作品に選び、うち十点を福島県連審査会に推薦した。

例年ではあるが、ハイレベルな作品が多く、選定に時間を要した結果、相双法人会会長賞には、菅野心音莉さん(鹿島小学校六年)。女性部会長賞には杉本優香さん(石神第一小学校六年)。税務署長賞に星朱音さん(高平小学校六年)が選ばれた。

一月中旬には受賞した児童のもとへ齋藤女性部会長、西崎由美子税務署長と共に表彰伝達式へ向かった。



原町支部清掃活動

十二月二日、

原町支部にて地域貢献活動の一環として清掃活動が開催された。



今回の清掃活動は、十二月三日に行われる「第三十六回野馬追の里健康マラソン大会・第十八回ウォーキング大会」を前に、ランナー達が気持ちよく走れるようにと、支部会員約八十五名名が参加し、清掃活動を行った。



納税表彰式

十一月十五日、

相馬税務署にて令和五年度相馬税務署長表彰の納税表彰式が行われた。

今年度の表彰者は、菅野行雄副会長、松永雄一副会長の二名が長年の法人会活動を通じて、地域の納税に寄与されたことを受賞された。



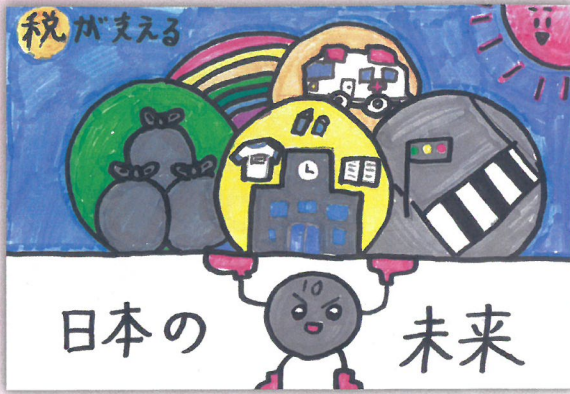
決算法人説明会

十一月一日、決算申告説明会を相馬税務署と共催で開催した。

今回は九月、十一月決算法人と新を対象として開催し、決算説明会には十四社十四名が参加。インボイス説明会には、十七社十八名が参加した。



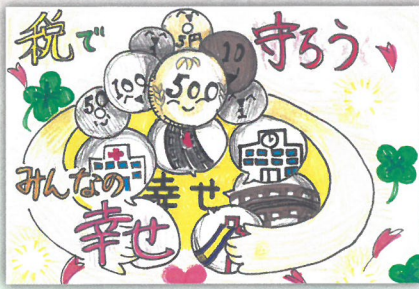
令和5年度税に関する絵はがきコンクール入賞作品



【相双法人会会長賞】
南相馬市立鹿島小学校
菅野 心音莉 さん



▶【相双法人会女性部会長賞】
南相馬市立石神第一小学校
杉本 優香 さん



【相双法人会入賞】
相馬市立中村第一小学校
中里 蘭 さん



【相双法人会税務署長賞】
南相馬市立高平小学校
星 朱音 さん



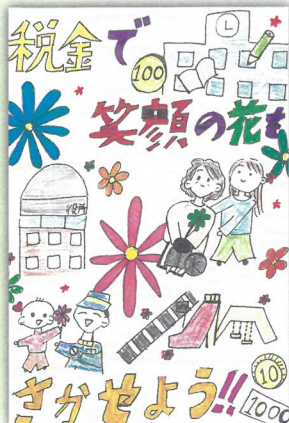
▶【相双法人会入賞】
相馬市立飯豊小学校
渡邊 愛絆 さん



▶【相双法人会入賞】
南相馬市立原町第一小学校
榎本 翔真 さん



▶【相双法人会入賞】
南相馬市立石神第一小学校
山澤 優奈 さん



▶【相双法人会入賞】
南相馬市立原町第一小学校
小谷津 夢唯 さん



▶【相双法人会入賞】
南相馬市立原町第三小学校
蕪木 心柁 さん



▶【相双法人会入賞】
南相馬市立高平小学校
藤田 菜々美 さん

消費税の 期限内納付を 忘れずに。

消費税には申告・納付期限^(※1)があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

確定申告書作成コーナーで手軽に申告書が作成できます。



- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。
- 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例があります。

期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！

納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予納(予納ダイレクト)が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回 (確定申告 1 回、中間申告11回)
400万円超 4,800万円以下	年 4 回 (確定申告 1 回、中間申告 3 回)
48万円超 400万円以下	年 2 回 (確定申告 1 回、中間申告 1 回)
48万円以下	年 1 回 ^(※4) (確定申告 1 回、中間申告不要)

- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
- ※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。



相馬税務署からのお知らせ

令和5年分の所得税の確定申告

1 確定申告はとっても便利なスマホからがおすすめです！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、お手持ちのスマートフォン・タブレット等で、ご自宅から所得税の確定申告ができます。

◎ スマホ申告の便利機能

- ・青色申告決算書や収支内訳書の作成が今年から入力可能に！！
- ・給与所得の源泉徴収票をスマホで撮影するだけで自動入力！！

確定申告書等作成コーナー



スマホからの送信方法は次の2つの方式があります。

- マイナンバーカード方式
マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンを利用して申告！
 - ID・パスワード方式
IDとパスワードを取得して申告！
- ※IDとパスワードの発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。(確定申告期間中に限らず、随時申請可能です。)
- ※ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

なお、従来どおりパソコンから「確定申告書等作成コーナー」を利用して、申告書を作成・印刷し、税務署へ郵送等により提出することもできます。

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

2 令和5年分の所得税等の確定申告書作成会場について

令和5年分の所得税（及び復興特別所得税）、消費税（及び地方消費税）及び贈与税の確定申告期における申告書作成会場は、次のとおり開設する予定です。

- 開設場所 『相馬市振興ビル6階』 相馬市中村字塚ノ町 65-16
- 開設期間 **令和6年2月16日(金)** から3月15日(金)《土・日・祝日を除く》
- 開設時間 午前9時から午後4時

※申告書作成会場では、原則としてご自身のスマートフォンやタブレットを操作して確定申告書を作成しますので、来場する際は忘れずにお持ちください。また、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカード（暗証番号：数字4桁、英数字6～16桁）も忘れずにお持ちください。

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、会場で当日配布しますが、LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です（配付方法の詳細は、別途国税庁ホームページ等によりお知らせします。）。

※「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

※書面での申告書提出は、郵送でお願いします。また、今年から提出コーナーは相馬税務署1階窓口に変更になりました（申告書作成会場に提出コーナーはありません。）。

※期間中は、税務署内での申告書作成相談を行っておりません。

※会場の駐車台数には限りがありますので、公共交通機関等をご利用ください。



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。
想いをつないで50年。
これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で
会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

郡山支社 相双営業所/
福島県南相馬市原町区旭町4-91-17
(あいおいニッセイ同和損保原町ビル3F)
TEL 0244-24-2646

AIG AIG損害保険株式会社

仙台支店/
宮城県仙台市青葉区一番町1-8-3
(富士火災仙台ビル3F)
TEL 022-221-2532

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がん保険にできることを、もっと。

幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまな
がんの悩みの解決をサポートするがん保険

ポイント 1 幅広い保障で経済的負担をサポートします。

ポイント 2 付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート(*)> 2023年1月23日
サービス提供開始予定
アフラックのよりそうがん相談サポーターが
さまざまな悩みの解決をサポートします。

(*) アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare
株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。
サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ
<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください。



©商品およびサービスの詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。
Aflac アフラック
郡山支社 〒963-8005 福島県郡山市清水台2-13-23 郡山第一ビル5F
法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和3年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度
公益財団法人
全国法人会総連合